

## 労働者派遣事業に関わる情報

### [情報提供すべき事項]

#### 1. 派遣労働者の数

2024年6月1日付け派遣労働者人数 2人

#### 2. 労働者派遣事業の役務の提供を受けた者（派遣先）の数

2023年度 派遣先事業所数（実績） 2件

#### 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額

2023年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 23,311円

#### 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額

2023年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 14,821円

#### 5. マージン率

36.42% ※

#### 6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- ・ キャリアコンサルティングの相談窓口 連絡先

人材派遣事業部：047-453-0678

- ・ キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容（その概要を含む）

入職時

内容：ビジネスマナー、情報セキュリティ、安全衛生・環境に関する教育

賃金支給状況：有

労働者の費用負担の有無：無

入職後1年目以降のエンジニア

内容：キャリアアップ教育（OJT/Off-JT）

賃金支給状況：有

労働者の費用負担の有無：無

#### 7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

- ・ 福利厚生に関する事項

年次有給休暇制度

社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）

労働者災害補償保険

定期健康診断

#### 8. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定あり

対象となる派遣労働者の範囲：機械設計、電気設計、「CADオペレータ、設計事務等」、

運搬補助、ソフトウェア開発、及び電気機械器具検査

労使協定の有効期間の終期：令和7年3月31日

※

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、派遣会社の事業運営に必要となる経費は派遣労働者の賃金だけではありません。

派遣労働者の賃金以外に必要となる経費には、主に以下のようなものがあります。

派遣労働者の社会保険料

派遣労働者の社会保険は、保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担しています。

派遣労働者の有給休暇費用

派遣労働者が有給を取得した際の賃金は派遣会社が負担しています。

募集費・教育費・福利厚生費

派遣労働者の募集に必要となる募集広告費、スキルアップ支援のための教育費、福利厚生費などの費用が発生します。

その他経費

その他にも社員の人件費、事業運営に必要なシステムの維持費、オフィスの家賃など、事業運営に必要な経費があります。